The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	「碩園先生著述目録」と現存資料について
Author(s)	竹田, 健二
Citation	懐徳堂研究. 2021, 12
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/86295
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

「碩園先生著述目録」と現存資料について

竹田健二

はじめに

西村時彦（天囚）の旧蔵書が「碩園記念文庫」として大阪大学附属総合図書館の懐徳堂文庫に収蔵されていることは周知の通りである。天囚の没後、故西村博士記念会が西村家より購入し、大正十四年（一九二五年）に「碩園記念文庫」と名付けて財団法人懐徳堂記念会に寄贈したものがこの文庫とされる。[1]天囚の所蔵していた資料は、大阪府立中之島図書館の朝日新聞文庫などにもいくつか現存するが、[2]まとまって存在するものとしては、碩園記念文庫の他にはこれまで知られていなかった。

しかし、本号所収の竹田健二・湯浅邦弘・池田光子「西村家所蔵西村天囚関係資料暫定目録（遺著・書画類等）」に示す通り、天囚の故郷である種子島（鹿児島県西之表市）の西村家には、多数の関係資料が現存していた。しかも、既に池田光子が指摘する通り、[3]一九二五年に懐徳堂堂友会が「碩園先生追悼録」として発行した『懐徳』第二号所収の「碩園先生著述目録」に記載されていると見られる天囚の著述や遺稿の類が、この西村家所蔵資料の中に複数含まれていることが判明した。

詳しくは後述するように、調査の結果、池田の指摘した資料の他にも、「碩園先生著述目録」に記載されている天囚の著述類と考えられるものが、西村家所蔵資料の中には多数存在する。また、西村家所蔵資料とは別に、西之表市にある種子島開発総合センターにも天囚関係資料が現存し、その中にやはり「碩園先生著述目録」に記載されている資料に該当すると見られるものが現存することが判明した。

そこで本稿では、「碩園先生著述目録」に記載された

天囚の遺著や遺稿と、種子島に現存する関係資料との関係について検討を加える。

一、「碩園先生著述目録」と碩園記念文庫

本章では、先ず「碩園先生著述目録」（以下、著述目録と略称する）に収録された資料と、碩園記念文庫との関係について確認する。

著述目録は、天囚の遺著類を「一、撰著」・「二、編著」・「三、講義底稿」・「四、遺稿」・「五、論文」・「六、講演」・「七、伝記年譜」・「八、雑著」・「九、襍文」・「十、小説」・「十一、随筆」・「十二、鈔録」・「十三、研究資料」・「十四、目録索引」・「十五、日記」に分類し、それぞれ該当する資料名を列挙したものである。各項目に記載されている資料数は、「一、撰著」十一点、「二、編著」九点、「三、講義底稿」八点、「四、遺稿」五点、「五、論文」四点、「六、講演」六点、「七、伝記年譜」六点、「八、雑著」十三点、「九、襍文」十三点、「十、小説」二十四点、「十一、随筆」四点、「十二、鈔録」十四点、「十三、研究資料」五点、「十四、目録索引」五点、「十五、日記」一点、合計百二十八点である。

著述目録には、資料名に続いて巻数或いは冊数、執筆或いは発表された年月、発行者や発表紙等の、その資料に関する情報が附記されていることがある。また各分類内の資料の配列は、おおよそ発表年順であるように見受けられる。もっとも、資料によっては関連する情報がまったく記されていない場合もあり、刊本・抄本の判別も困難である。私見では、記載された中のおおよそ半数程度がおそらく抄本であろうと思われる。[4]

なお、各分類とも、分類毎に資料名に一から順に数字が付されているが、「八、雑著」・「九、襍文」・「十一、随筆」・「十二、鈔録」・「十三、研究資料」・「十五、日記」の資料名には、その数字が付されていない。このため、本目録の体裁は、全体としてあまり良く整えられてはいないように見受けられる。

著述目録が作成された経緯については、その冒頭のところで、以下のように述べられている。[5]

> 左に記載するところの目録は、西村家に現存せる遺著遺稿につきて、之を類次せしものなるが、聞くところに依れば、先生早年の旧稿散佚せしもの尠からずと。されば是の録は未だ以て先生著述の全を尽くせるとは謂ふべからず。編者識す。

すなわち、著述目録は「西村家に現存せる遺著遺稿につきて、之を類次」したものであるが、「先生早年の旧稿散佚せしもの尠からず」と編者は伝聞しており、それが事実ならば「先生著述の全を尽くせる」ものと言うことができない、とされている。著述目録には、例えば明治十六年（一八八三）、天囚の東京大学古典講習科在学中に刊行された『邵青門文鈔』（重野安繹校閲、西村時彦・長井吉徳編）が記載されていない。[6] このため、本目録が天囚の編著類の全てを網羅していないことは確実である。但し、『邵青門文鈔』は刊本であり、散佚したという「先生早年の旧稿」にはおそらく該当しない。著述目録の「四、遺稿」の中の「一、碩園文稿」のところには、「自明治十七年至大正十二年（明治十九　二十両年文稿散佚）」との情報が記されていることからすると、散佚した「先生早年の旧稿」とは、この「明治十九　二十両年文稿」などのことを指していると思われる。

もとより、天囚が急逝した時点で、その自宅に著作のすべてが揃っていなかったとしても不自然ではない。先にも触れた通り、著述目録はその体裁が全体としてよく整えられていないことなどから見ても、十分に時間をかけて作成されたものではないと推測され、天囚急逝の後、「西村家に現存せる遺著遺稿」に基づいて急ぎ作成されたと考えてよいと思われる。[7]

さて、著述目録が天囚の没後、「西村家に現存せる遺著遺稿」に基づいて作成されたものであるならば、故西村博士記念会が西村家より購入した天囚の蔵書とされる碩園記念文庫の中に、本目録に記載されている資料が含まれていてしかるべきと思われる。というのも、碩園記念文庫を財団法人懐徳堂記念会に寄贈した故西村博士記念会の活動報告書「故西村博士記念会会務報告書」の「会務概要」の中で、碩園記念文庫寄贈の経緯が以下のように述べられているからである。[8]

> 大正十三年十一月六日大阪及其の附近に居住せる故西村博士と親交ありしもの相約して懐徳堂に集り永く故博士を記念し且遺族生活の安固を図らむため故西村博士記念会を起し義金参万円を醵集し以て博士の遺書全部を購入し碩園記念文庫と称し之を懐徳堂記念会に寄贈せむことを決し（後略）

ここには、天囚の没後、親交のあった有志により結成された故西村博士記念会が「博士の遺書全部」を西村家より購入し、碩園記念文庫と命名した上で、財団法人懐徳堂記念会に寄贈した、と記述されている。同報告書に

は、「懐徳堂記念会へ遺書寄贈書」・「懐徳堂記念会の受領書並に謝状」・「西村博士未亡人幸子刀自よりの謝状」も収められているが、それらの中でも故西村博士記念会が購入・寄贈した資料群については、「碩園先生旧蔵書」或いは「同博士旧蔵の書全部」などと述べられている。

従って、故西村博士記念会が購入・寄贈した天囚の「遺書全部」の中に、著述目録に記載されている「西村家に現存せる遺著遺稿」が含まれていると考えるのは自然であると思われる。特に「西村博士未亡人幸子刀自よりの謝状」には、「故人之蔵書之散逸を防ぎて其志業を永遠に残し得るに立至り候」との文言が見える。碩園記念文庫が天囚の「志業を永遠に残し得る」ものであるとするならば、その中には天囚自身の著述の類が含まれていると理解するのが当然であろう。[9]

ところが、大変興味深いことに、碩園記念文庫の中に天囚の著述もわずかに含まれてはいるのだが、著述目録に記載された資料は、碩園記念文庫の中にほとんど入っていないと考えられる。

天囚の著述が碩園記念文庫の中にまったく存在していないわけではない。例えば、碩園記念文庫の「小天地閣叢書」坤集の中には、天囚の著述である「天囚雑抄」[10]や「天囚雑攷」が含まれている。しかし、著述目録には、「天囚雑抄」・「天囚雑攷」と同一名の資料は記載されていない。著述目録の中に、資料名の類似する「小天地閣襍攷」（「十一、随筆」）や「小天地閣私記　二冊」（「十二、鈔録」）・「小天地閣雑記」（同）の記載はあるが、詳しくは後述する通り、これらは資料名の完全に一致するものが西村家及び種子島開発総合センターの所蔵する西村天囚関係資料の中から発見された。このため、「天囚雑抄」・「天囚雑攷」は、著述目録に記載されている資料ではないと考えられる。

また、筆者の調査では、著述目録の「四、遺稿」に記載されている以下の四点は、同一名の資料が懐徳堂文庫の中に存在している。

一、碩園文稿　十三冊　自明治十七年至大正十二年
（明治十九　二十両年文稿散佚）
二、碩園詩稿　一冊
三、江漢遡洄録　明治三十一年
四、天囚遊草

しかし、懐徳堂文庫の「碩園文稿」・「碩園詩稿」・「江漢遡洄録」・「天囚遊草」は、いずれも「碩園記念文庫」の印記が無い。従って、これらが碩園記念文庫のもので

はないことは確実である。[11]

もとより、著述目録はそもそも目録に過ぎず、そこに記載されている資料に関して我々の知り得る情報が極めて限定的である点には十分注意する必要がある。仮に資料名が一致していない場合であっても、実は同一の資料と見なすのが妥当であるとの可能性も排除できない。また逆に、抄本であれば特に、資料名が同一であっても、一方が草稿で、一方が完本であったり、或いは一方が写本で、一方がその底本であるといった可能性、或いはまったく別の資料でありながら名称が一致しただけであり、同一の資料とは見なせないなどの、様々な可能性を考慮する必要がある。刊本や印刷物であれば、もとより同一のものが多数存在し、印記等の手がかりがある場合を除いて、資料名が一致することから直ちに同一のものと判断することは危険である。

確かにそうではあるのだが、著述目録が「西村家に現存せる遺著遺稿」に基づいて作成されたものであるならば、例えばその冒頭の「一、撰著」・「二、編著」に記載されている天囚の主要な著述や「碩園文稿」などの遺稿の類が、「博士の遺書全部」であるはずの碩園記念文庫に入っていないのは、やはり甚だ奇妙な現象である。著述目録に記載された「西村家に現存せる遺著遺稿」とは一体何だったのであろうか。また、それらの資料はその後どこに行ってしまったのであろうか。

二、西村家所蔵西村天囚関係資料

この謎を解明する手がかりが、天囚の出身地・種子島の西之表の西村家に所蔵されている資料から得られた。すなわち、筆者等が二〇一七年八月以降継続して行った西村家所蔵資料の調査により、従来知られていなかった西村天囚関係の貴重な資料が大量に現存していること、そして既に前掲池田論文が指摘するように、その中に著述目録に記載されている資料に該当すると見られるものが複数存在することが明らかになった。[12]

池田は「仮名称として採ったタイトルが、「著述目録」に記載のものとは異なるために一致しないという可能性も考えられる」と慎重に述べつつ、著述目録に記されている「尚書文義」・「先師行状資料」・「小天地閣雑攷」・「駢文引例」が西村家所蔵資料の中から発見されたことを指摘している。

この池田の指摘の後、筆者が更に調査を進めた結果、本号所収の「西村家所蔵西村天囚関係資料暫定目録（遺著・書画類等）」（以下、西村家目録と略称する）に示す

通り、著述目録において以下のように記されている三十四点の資料が、西村家所蔵資料中に現存することが明らかとなった。なお、各資料については、著述目録の記載事項に続けて、西村家目録における分類と整理番号とを（　）の中に示す。

一、撰著

一、南島偉功伝　一巻　明治三十二年六月印行（①―16）

三、尾張敬公　一巻　明治四十三年三月名古屋開府三百年記念会印行（①―4）

四、懐徳堂考　二巻　上巻明治四十三年三月下巻明治四十四年七月印行（①―5）

五、学界偉人　一巻　明治四十四年一月印行（①―8）[13]

九、尚書異読　一冊未刊（⑤―35）

孔伝蔡伝及清儒江聲、段玉裁、王引之、孫星衍、黄式三、皮錫瑞、王先謙、呉汝綸等に至るまでの諸儒の異読を明かにせられ、間々附するに按語を以てせらる。

一〇、尚書文義　三巻　初藁　未刊（⑤―36）

初尚書論文と題せられ、後文義と改めらる。博く皇漢学者の説に渉りて、其の精粋を採り、尚書の文と義とを説かれたるものなり。

二、編著

八、天囚曲話　一冊（⑤―51・52）[14]

九、藝文談資　一冊　詩間（漁洋老人答）、冠辞考、昏辞考、桐城派師友淵源考（⑤―21）

三、講義底稿

一、講案　一冊　大正九年九月（⑤―23）

二、駢文引例　一冊（③―14）

五、漢文体別概説　三冊（⑤―13）

六、漢文総説草稿　一冊（⑤―12）[15]

七、辞章論略三巻同補一巻上巻佚（⑤―101）[16]

四、遺稿

三、江漢遡洄録　明治三十一年（⑤―24）

五、論文

二、論文（新聞論説）自明治三十七年至同三十八年（④―9）

三、同　自明治三十九年至同四十年（④―8）

六、講演

五、教育勅語下賜三十年記念講演速記　大正八年（③―3）[17]

七、伝記年譜

二、亀門之二広　一広瀬淡窓　二広瀬旭荘　明治四十一年二月　朝日新聞所載（④―15）
五、浪華画人略　朝日新聞所載（④―5）
八、雑著
紀行八種（①―9）
征清戦記　明治二十七年征清戦報所載（①―13）[18]
笠鞋漫録　東北方面漫遊紀行（④―7）
杭州紀行（⑤―25）
十、小説
三、居酒屋之娘　明治二十一年十二月（①―1）
十一、随筆
小天地閣襍攷　壬子夏（⑤―38）
十二、鈔録
小天地閣雑記　戊申帰郷時（⑤―53）[19]
典礼文字（③―10）
詩話中論文（⑤―41）
十三、研究資料
敬公資料　一冊（⑤―19）
宋学淵源研究　一冊（⑤―45）
先師行状資料　一冊（⑤―100）
十四、目録索引
三、小説伝奇目録　一冊（⑤―37）
四、弾詞小説目録　一冊（⑤―49）
五、曲目索引　一冊（⑤―16）

三十四点の内訳は、①書籍七点、③その他印刷物が三点、④のスクラップ類が五点、⑤抄本が十九点である。

前述の通り、そもそも著述目録の資料と名称が一致している資料が存在したとしても、それが著述目録に記載された資料に該当する同一の資料と俄に断定することはできない。特に書籍などの印刷物は、同じものが多数存在し、現在西村家に現存するからといって、直ちにそれを天囚の遺著と断定することはできない。[20] しかし、資料の保存状況等から判断して、天囚の故郷・西之表の西村家に所蔵されている資料が「西村家に現存せる遺著遺稿」である蓋然性は極めて高いと考えられる。

もとより、西村家所蔵資料には、虫損等が激しいために外題や内題を確認できないものがあり、西村家目録の作成に当たっては、仮称を付けざるを得なかった資料も少なくない。このため、著述目録に記された資料は、この他にもなお存在する可能性が十分にある。そうした点の解明は、今後資料の修復も進めながら検討を行う予定である。

三、種子島開発総合センター所蔵資料

二〇一九年八月、筆者らは、西之表市にある種子島開発総合センター（通称「鉄砲館」。以下、通称を用いる）にも西村天囚関係資料が所蔵されているとの情報を得、以後この資料群についても並行して調査を進めつつある。本稿執筆の時点で、鉄砲館の所蔵資料の中にも、「碩園先生著述目録」に記載されている資料に該当すると見られるものが、以下の三十九点存在することを確認した。それらの資料は、著述目録において以下のように記載されている。

一、撰著

一、南島偉功伝　一巻　明治三十二年六月印行

三、尾張敬公　一巻　明治四十三年三月名古屋開府三百年記念会印行

五、学界偉人　一巻　明治四十四年一月印行

七、屈原賦説　一冊　未刊

一一、論語集釈　自学而至泰伯第八章　未刊

首に集釈を挙げ、次に折中参看異説私案の四目を立て、其の足らざるところを補はる。

二、編著

三、儒文源委　二巻　未刊

四、同附録　二巻　未刊

上巻

史記儒林伝自序、同伝序、前漢書儒林伝叙伝、同伝序、同伝賛、後漢書儒林伝序論、晋書儒林伝序論、同伝論賛、梁書儒林伝序論、同伝論賛、陳書儒林伝序論、同伝論賛、魏書儒林伝序論、同伝論賛、北斉書儒林伝序論、同伝論賛、周書儒林伝序論、同伝論賛、南史儒林伝論賛、北史儒林伝序、同伝後論、隋書儒林伝序論、同伝後論、旧唐書儒学伝序論、同伝賛、唐書儒学伝序論、唐書啖助伝賛、宋史道学伝序論、元史儒学伝序論、明史儒林伝序論、

下巻

後漢書文苑伝賛、晋書文苑伝序論、同伝論賛、梁書文学伝序論、同伝論賛、陳書文学伝序論、同伝論賛、魏書文苑伝序論、同伝論賛、北斉書文苑伝序論。同伝論賛、南史文学伝序論、同伝後論、北史文苑伝序論、同伝後論、隋書文学伝序論、同伝後論、旧唐書文苑伝序論、同伝賛、唐書文藝伝序論、唐書杜甫伝賛、宋史文苑伝序

論、遼史文学伝序論、同伝上篇後論、同伝下篇後論、金史文藝伝序論、同伝賛、明史文苑伝序論、

上巻附録

漢書藝文志総序、六藝各序、儒家序　隋書経籍志総序、経各序、正史序、儒家序　五経正義各序

下巻附録

漢書藝文志詩賦序　隋書経籍志楚辞序、別集序、総集序、集後序　説文序、重修説文序、文選序、両漢文類序、文苑英華序、唐文粋序、全唐文序、遼文存序、唐文粋補遺序、宋文鑑序、金文最序、元文類序、元文選序、明文案序、姚椿清文録序、

六、経子簡編　一冊

七、同補注　一冊[21]

八、天囚曲話　一冊[22]

三、講義底稿

三、文章本原　一冊

四、清朝文派　一冊

七、辞章論略三巻同補一巻上巻佚

八、中庸解題稿[23]

四、遺稿

四、天囚遊草

五、論文

一、天囚論文　明治二十七八年中所作

六、講演

四、懐徳堂の由來と將來　大正五年

五、教育勅語下賜三十年記念講演速記　大正八年

六、精神振作の詔書を捧読して　大正十二年

七、伝記年譜

四、二洲先生年譜藁

六、木村巽齋事略[24]

八、雑著

紀行八種

福島中佐単騎遠征録　明治二十六年

天囚雑纂　随筆伝記紀行琵琶歌自明治三十五年七月至明治三十九年五月

老媼物語

薩摩琵琶歌武石浩玻

九、襍文

天囚雑文　明治二十七八年中所作

十、小説

一、冊屋の籠　明治二十年

二、奴隷世界　明治二十一年四月

三、居酒屋之娘　明治二十一年十二月

一三、薩摩嵐　明治二十四年十二月

十一、随筆

戊午消夏録

梧桐夜雨楼漫筆[25]

天囚菴茶話

十二、鈔録

碩園雑記　大正戊申一月以降

小天地閣私記　二冊

臥読坐抄

十三、研究資料

資料雑綴　七冊[26]

十四、目録索引

一、家蔵楚辞書目　一冊

西村家所蔵資料と鉄砲館所蔵資料との関係については、現時点では明確ではないが、両者の資料には刊行・印刷されたものの他に重複するものがほとんどないことから見ても、おそらく両資料はもともと西村家にまとまって所蔵されていたもので、或る時点でその中の一部が鉄砲館に移されたと理解するのが妥当と思われる。[27]

おわりに

碩園記念文庫に入っておらず、長らくその所在が不明であった「碩園先生著述目録」に記載された資料が、西之表市の西村家及び種子島開発総合センターに多数現存することは、本目録に記載された資料群が、天囚の没後に故西村博士記念会によって購入されていなかったこと、すなわち、西村家はそれらを一度も手放すことなく、そのまま所有し続けていたことを示すと考えられる。従って、故西村博士記念会が西村家より購入して財団法人懐徳堂記念会に寄贈した碩園記念文庫は、実は「博士の遺書全部」ではなかったと理解しなければならない。

故西村博士記念会が、なぜ天囚の著述類を購入・寄贈しなかったのか、それにもかかわらずなぜ「博士の遺書全部」と言ったのかは不明だが、天囚の著述が大量に発見されたことにより、天囚の漢学についての研究の可能性が大きく広がったことは確実である。特に、「尚書異読」・「尚書文義」・「論語集釈」・「儒学委源」等と題された天囚の著述は、従来専ら日本における宋学の展開や『楚辞』についての研究に取り組んだとされてきた天囚が、実は広く儒教関係の文献の研究に取り組んでいたことを

示すと考えられる。これらの新資料を活用して天囚の漢学の全容を解明することを今後の課題としたい。

注

（1）故西村博士記念会の活動については、湯浅邦弘・竹田健二・佐伯薫「西村天囚関係史両調査報告―種子島西村家訪問記―」（『懐徳』第八六号、二〇一八年一月）中の拙稿「三、故西村博士記念会会務報告書」参照。

（2）拙稿「西村天囚の五井蘭洲研究と関係資料―『蘭洲遺稿』・『鶏肋篇』・『浪華名家碑文集』について―」（二〇一七年一月、『懐徳』第八五号）参照。

（3）池田光子「種子島西村家所蔵西村天囚関係資料の整理状況と特徴とについて」（『懐徳』第八七号〔二〇一九年一月〕所収）参照。

（4）昭和女子大学近代文学研究室『近代文学研究叢書第二十三巻』（昭和女子大学、一九六五年）所収の天囚の「著作年表」などを参考にして、筆者が百二十八点の中で抄本であろうと推測する資料は、「一、撰著」五点、「二、編著」七点、「三、講義底稿」八点、「四、遺稿」五点、「五、論文」三点、「七、伝記年譜」二点、「八、雑著」十点、「十一、随筆」四点、「十二、鈔録」十四点、「十三、研究資料」五点、「十四、目録索引」五点、「十五、日記」一点の合計六十五点である。

（5）以下、資料の引用にあたっては、漢字や仮名文字を通行のものに改めたが、一部異体字をそのままとしたところがある。

（6）著述目録に西村の若い頃の著述が収録されていない可能性がある点については、注（4）前掲の昭和女子大学近代文学研究室『近代文学研究叢書第二十三巻』所収の西村の「著作年表」参照。

（7）池田は、著述目録が「どの時点における西村家保管資料群に基づいて作成されたのかは記されていない」と指摘する。注（3）前掲「種子島西村家所蔵西村天囚関係資料の整理状況と特徴とについて」参照。著述目録の成立過程については、なお検討を要する。

（8）同報告書は、前掲「西村家所蔵西村天囚関係資料暫定目録（遺著・書画類等）」に③―7として収録されている。

（9）碩園記念文庫の寄贈を受けた時、財団法人懐徳堂記念会はその目録三冊をあわせて受領したことが「故西村博士記念会会務報告書」には記載されているが、残念ながら一般財団法人懐徳堂記念会には現存せず、所在不明である。

（10）「天囚雑抄」は、現在の大阪大学附属図書館のＯＰＡＣにおける資料名であり、この資料は『懐徳堂文庫図書目録』（大阪大学文学部、一九七六年）には「小天地閣雑抄　西村時彦編」とある。

（11）この四点の資料のうち、「碩園文稿」・「碩園詩稿」・「江漢遡

洄録」に該当するものは、大阪大学附属図書館のＯＰＡＣに「碩園文稿」十四冊・「碩園詩稿」一冊・「江漢遡洄録」一冊とある。いずれも懐徳堂文庫の資料だが、三点とも碩園記念文庫の印記は認められない。この三点は、「碩園文鈔」（外題は「鄙稿」）一冊とあわせて二つの帙に入れられ、懐徳堂文庫のロッカーに収蔵されており、『懐徳堂文庫図書目録』に「碩園文稿幷鄙稿・詩稿・江漢遡洄録　西村時彦著　明治十六年至大正十二年〔遡洄録〕明治三十年手稿　寫本　一七冊」と記載されているものに該当する。これらはおそらく『碩園先生遺集』の原稿とされたものと推測される。「四、天囚遊草」については、続北山文庫に刊本が存在するが、もとより北山文庫は重建懐徳堂三代目の教授である吉田鋭雄の旧蔵書であり、その資料に碩園記念文庫の印記はない。なお、『懐徳堂文庫図書目録』には十七冊とされている「碩園文稿幷鄙稿・詩稿・江漢遡洄録」に続いて「碩園文稿幷江漢遡洄録　西村時彦著　明治十六年至大正八年手稿〔遡洄録〕轉寫　寫本九冊」の記述があるが、調査では該当する資料を確認することができなかった。「轉寫」とあることから判断するならば、十七冊本の写本であろうかと推測されるが、詳細は不明である。

(12) 注（3）前掲池田光子「種子島西村家所蔵西村天囚関係資料の整理状況と特徴とについて」参照。

(13) 著述目録には「学界偉人」とあるが、正しくは「学界乃偉人」である。

(14) 西村家所蔵資料には、内題「天囚曲話　巻四」（巻四以外の部分は欠）、外題「支那戯□（一字不明）篇資料巻下」とある資料（⑤―51）と、虫損等が激しいため内容の確認が困難で、外題に「天囚曲話　巻二」とある資料（⑤―52）との、「天囚曲話」という名称と見られる資料が二点あり、いずれかが著述目録の「天囚曲話」に該当する可能性があると思われる。なお、後述するように、種子島開発総合センターにも「天囚曲話」という名称の資料がある。三者の関係については現時点で不明である。

(15) 著述目録には資料名に「草稿」とあるが、西村家所蔵資料の内題には「草稿」の語がない。

(16) 西村家所蔵資料は、「尺牘楷式」・「墓誌楷式」・「枢密顧問官従一位勲一等杉公墓誌」・「辞章論略補」を収録するいわば雑纂であるが、その小口書に「辞章論略補」と書き入れがあることから、両資料は同一の可能性が高いと判断した。

(17) 本資料は印刷されたものであり、稿本ではない。西村家所蔵資料の題名は「教育勅語下賜三十年記念文学博士西村時彦先生講演速記」とある。

(18) 西村家資料は表紙に「征清戦報」と打ち付け書きされている。「征清戦報」は掲載誌の名称と思われるが、両資料は同一の

可能性が高いと判断した。

(19) 著述目録における資料名は「小天地閣雑記」、西村家所蔵資料は小口に記された資料名は「天囚雑記」(外題無し)と異なるが、著述目録には「戊申帰郷時」とあり、また西村家所蔵「天囚雑記」には明治四一年(一九〇八)戊申の年の二月からの帰郷を綴った日記が含まれていることから、両資料は同一の可能性が高いと判断した。

(20) 例えば、西村家には『日本宋学史』(①―18)が所蔵されていたが、昭和二十六年に朝日文庫として復刊されたもので、著述目録に記載された天囚の遺著ではないことは明らかである。なお、著述目録の「十三、研究資料」中の「敬公資料」は、前述の通り西村家に現存するとともに、碩園記念文庫にも同名の資料がある。両者の関係等については、現時点では不明である。

(21) 「六、経子簡編　一冊」と「七、同補注　一冊」とは、合冊とされている。「経子簡編」は、天囚が重建懐徳堂で行った講義の教科書である。『懐徳』第二号「碩園先生追悼録」所収の松山直蔵「碩園博士を追憶するまま」参照。

(22) 注(14)参照。

(23) 本資料は、「修辞学之将来」・「岩倉公神道碑校訂」等の雑多な資料と共に綴られている。

(24) 「四、二洲先生年譜藁」と「六、木村巽齋事略」とは、合冊とされている。

(25) 「梧桐夜雨楼漫筆」と「天囚菴茶話」とは、合冊とされている。

(26) 「七冊」は「六冊」の誤りと思われる。

(27) 西村家の現当主である西村貞則氏から筆者が伺ったところでは、鉄砲館所蔵の天囚関係資料は、かつて西村家から「出品」されたものとのことである。鉄砲館の西村天囚関係資料は、西村家に所蔵されているものと比較すると、虫損等が非常に少なく、保存状態がかなり良いように見受けられた。あくまでも推測に過ぎないが、西村家にまとめて保存されていた西村天囚関係資料の中の、保存状態が良いものが選ばれて鉄砲館に移された可能性が高いように思われる。

【附記】

種子島開発総合センター「鉄砲館」の所蔵する西村天囚関係資料の調査にあたり、同センター、並びに西之表市教育委員会社会教育課文化財係長　鮫島斉氏に格別の御高配を賜わりました。心より厚く御礼申し上げます。